

石巻市震災遺構門脇小学校及び
石巻市震災遺構大川小学校
指定管理者候補者選定基準

令和8年8月

石　　巻　　市

第1 選定基準の位置付け

この選定基準は、石巻市震災遺構門脇小学校及び石巻市震災遺構大川小学校の管理運営について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に定める指定管理者制度を導入するに当たり、石巻市震災遺構門脇小学校及び石巻市震災遺構大川小学校指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、当該施設の指定管理者となることを希望する法人その他の団体（以下「申請者」という。）の提案を審査する基準である。

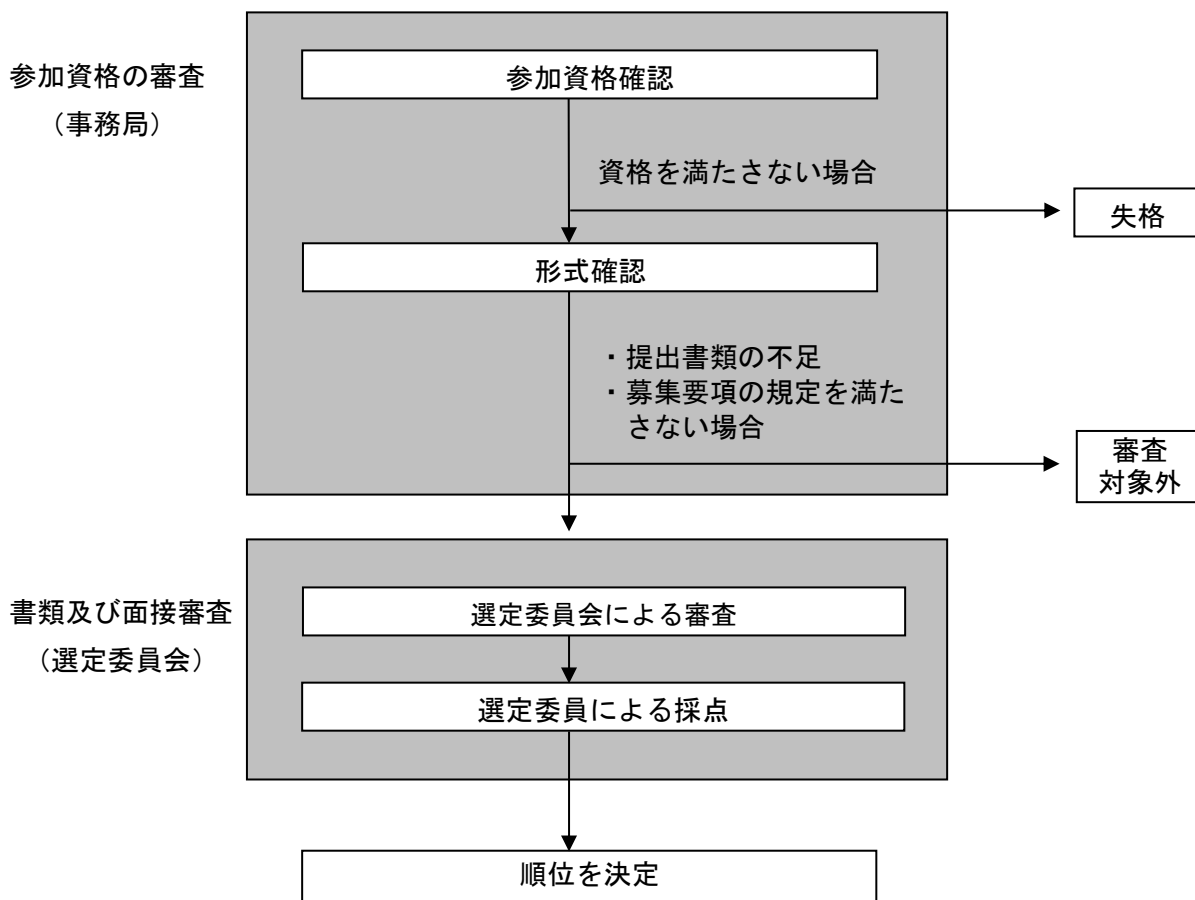
指定管理者の選定に当たっては、石巻市震災遺構門脇小学校条例及び石巻市震災遺構大川小学校条例の定めるところにより、申請者からの提案を総合的に審査するものとする。

第2 選定方法

選定は、参加資格審査、書類及び面接審査の2段階に分けて実施する。

なお、審査の手順については次のとおりとする。

【指定管理者候補者選定フロー】



第3 参加資格の審査

事務局において、申請者から提出された申請書類に基づき、申請者が募集要項に示す申請資格要件を満たしているか確認を行う。

1 申請資格の審査

指定管理者に申請することができる者は、法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。ただし、申請しようとする団体が、次の各号のいずれかに該当するときは、申請資格を有しないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- (2) 民事再生手続法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）により再生手続又は更正手続を開始している者
- (3) 地方自治法（昭和22年第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがある者
- (4) 国税、都道府県税及び市区町村税を滞納している者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過していない者の統制下にあると認められる者

第4 書類及び面接審査

選定委員会において、提出された事業計画書等について書類及び面接審査を行い、採点方式により候補者を選定する。

1 選定基準及び配点

審査における選定基準及び配点は、以下のとおりとする。

【選定基準及び配点】

選定基準		配点
1	平等利用の確保	5点
2	サービスの向上性	30点
3	施設の効用発揮	15点
4	経費の縮減効果	25点
5	運営の安定性	15点
6	その他	10点
計		100点

2 選定基準、審査ポイント及び採点方法

(1) 審査項目等

各選定基準における選定ポイントは別紙のとおりとする。

(2) 採点方法

選定委員会において、提案書に記載された内容に基づき、審査項目等について総合的に評価し、以下により加点する。

A 特に優れている（配点×1）

B 優れている（配点×0.8）

C 標準的（配点×0.6）

D やや劣る（配点×0.4）

E 劣る（配点×0.2）

(3) 採点結果の集計

申請者ごとに各選定委員の評価点を合計する。

合計点が満点の6割以上で、第1位の者を指定管理者候補者とする。

(4) 提案価格の評価表

上限価格に対する提案価格の比率	配点に乗じる係数
80%以下	1.0
80%超～85%以下	0.9
85%超～90%以下	0.8
90%超～95%以下	0.7
95%超～100%以下	0.6
100%超	失格

[用語の定義]

- ・「上限価格」とは、市が見積もった指定管理料の上限額をいう。
- ・「提案価格」とは、申請団体が見積もった指定管理料の額をいう。

[計算例]

[条件] 上限価格：1,000千円、提案価格：802千円、配点20点

① 上限価格に対する提案価格の比率の計算式

提案価格802千円÷上限価格1,000千円＝80.2%⇒

「80%超～85%以下」に該当

② 提案価格の評価における得点の計算式

配点20点×0.9＝18点

3 配点が同点等の場合の取扱い

(1) 同点の場合

合計点が同点の場合は、選定基準「2 サービスの向上性」を重点項目とし、この項目に対する各委員の評価点の合計点が高い者を選定する。

それでもなお同点の場合は、委員の協議により、順位を決定する。

(2) 応募団体が1団体の場合

応募団体が1団体の場合でも採点するものとし、合計点が満点の6割以上だった場合は適格とする。

第5 指定管理者候補者の決定等

市は、選定委員会における審査の結果を踏まえて、石巻市議会において、指定管理者の指定に関する議決を経て、第1順位の候補者を指定管理者として指定する。